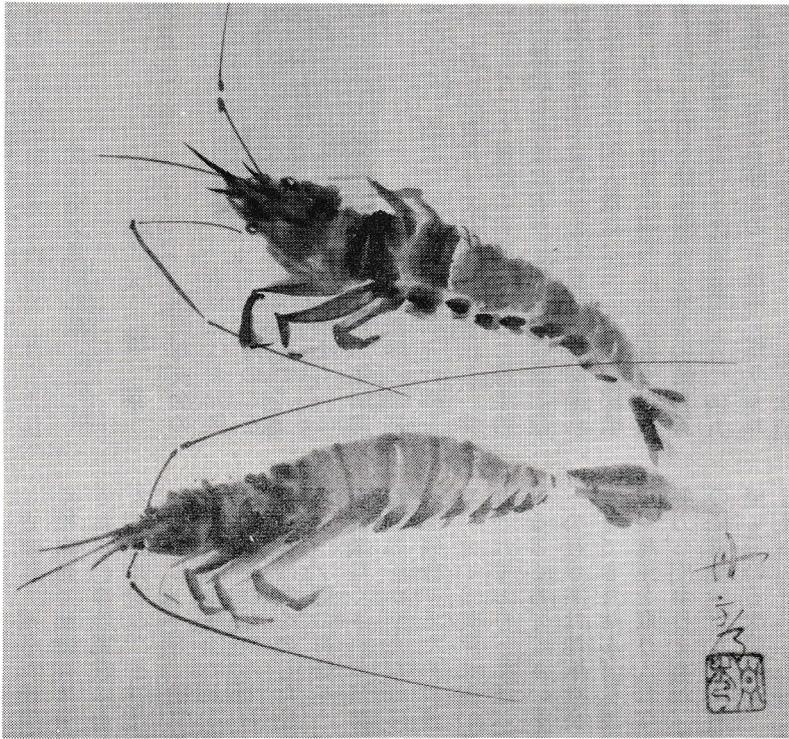


電友会四国連合会報

第 8 号
74. 10



目次

電友会の皆様へ	愛媛電気通信部長	二
数くらべ今むかし	徳島電気通信部長	二
共済年金の改定について	職員部	三
恩給共済年金処遇改善に関する陳情書		四
恩給改善の概算要求		五
叙 勲		五
表紙のことば		五
なりゆきまかせ		五
物価高をのりきる		五
読書の秋・味覚の秋		六
公社の広告で近頃気付いたこと		六
長寿漫筆		七
漫 筆		八
かぶと虫談議		八
園芸の趣味		九
電友会四国連合会役員会開催		九
会員消息		〇
俳 句		一四
訃 報		一四
新入会員の紹介		一四

電友会の皆様へ

愛媛電気通信部長

鈴木慶泰



四国電友会の皆様にはお元気で御活躍のことと存じます。

お蔭をもって愛媛県の電信電話は順調に推移しております。数次にわたる設備拡充計画を実施し、五二年度末までに積滞を解消し、申し込めばすぐく電話の実現をめざし毎年約五万個の増設をするなどサービスの改善と設備の拡充に努めてまいりました。この結果八月末現在で愛媛の加入電話は三二万個を突破するに至り、ダイヤル化率も九八、五〇に向上しました。これも諸先輩のご努力の結果であり、厚く感謝している次第です。

又、最近における顧客の新技術、新サービスに対する要望はしれつなものがあり、プッシュホン、ビジネスホン、ホームテレホン等が従来の黒電話にとってかわるような情勢であります。ポケットベルも松山地区で本年二月にサービスを開始し、現在約三三〇〇個が使用されております。

データ通信についても、昨年十二月に松山今治において電話計算サービスを実施したの

に引き続き、本年三月松山市で四国最初の販売在庫管理サービスを開始しております。

さらに、電子交換機の導入も計画され、近く松山局でサービスを開始すべく工事を進めており、この完成により一層充実したサービスを提供することが可能になってまいります。

しかし、一方、総需要抑制に伴う不況や住宅用電話の増加による単金の低下等によって収入が伸びなやんでおります。昨秋の石油ショックに端を発した急激な物価の上昇、ベアスアップ等の影響をうけ、今後は大巾な赤字を余儀なくされる情勢にあります。このような問題をかかえながら、国民に対するサービスを確保するため設備を充実しなければならぬという従来にならぬ極めて困難な局面に立たされておられ、私達は現在真剣に取り組んでいるところでございます。

公社事業は地域社会と遊離して存在することはできません。私達は地域住民の方々の要望や意見を取り入れながら事業を推進すべく努力しておりますが、先輩である皆様方からの経営やサービスに対する助言や御意見を熱望している次第です。今後とも私達後輩を御指導いただくとともに、引き続き地域社会と公社とのパイプ役としての御活動をお願いしたいと存じます。

最後に先輩の皆様方のご健康と、電友会が公社と共にますます御発展になりますようお祈りいたします。

数くらべ今むかし

徳島電気通信部長

六車美一



過ぎ去った年月は、五年前、一〇年前でも昨日かおとといのような感じがします。以下俗にひとむかしといわ

れる一〇年前と今日の徳島県下における電信電話の移り変わり様を述べ、つい先年まで現役で活躍されていた先輩OBのかたがたのご参考に使いたいと思います。以下の数値は昭和三八年度末と四八年度末のものです。

三八年度の徳島県下の電話加入数は三二、〇〇〇加入、四八年度は一六六、〇〇〇で一〇年間に約五倍に急増加しています。平均一年間に一三、〇〇〇程度の増加になります。ここ近年では四七年度一九、五〇〇加入、四八年度には二二、〇〇〇の増設をやっています。加入電話普及率は県民一〇〇人当りて三八年度三、九加入が四八年度二一、一加入と飛躍的に増加しており、電話自動化率も三八年度五七〇から四八年度九一〇へと昇り、今日では大部分の電話がダイヤル式に変わってきております。県下における電報の発信通数は三八年度の一年間の発信が五一万通であったものが四八年度には二四万通となり、電報の利用は電話の普及増加と逆に著しく減少してきました。

三八年年度の直営取扱局は九局（徳島電報局、徳島電話局および鳴門、小松島、阿南、日和佐、板野、鴨島、阿波池田各電報電話局）がありました。今日では一四局に増えています。これは前記九局のほかその後、阿波勝浦、丹生谷、牟岐、脇町、石井、神山の六電報電話局が誕生し、いっぽう徳島電報局と徳島電話局が統合して電報電話局となり一局減少して差引き五局増加した結果です。いっぽう委託交換取扱局（郵便局）は三八年年度の七六局がその後、自動改式直営化の進展により、四八年度には三二局にまで減少しました。ちなみに最近では四七年度に五局、四八年度に六局を改式直営化しています。以上の如き改善、発展は電電公社の数次にわたる五か年計画を基本に展開されていることみなさまご承知のとおりです。

共済年金の改定について

職員部厚生課

本年度の年金は概要次の内容により、九月一日から改定実施されることとなりました。
一 年金額の引上げ

- (一) 昭和三五年三月三十一日以前の退職者
二三、八%
- (二) 昭和三五年四月一日から昭和四八年三月三十一日までの退職者
（年度ごとの引上げ率は、会報第七号の四ページ参照）
老令者及び遺族に対する優遇措置
次により年金額の加算がされることとなった。
- (三) 昭和三一年六月三〇日以前の退職者で、二〇年以上勤務し、七〇才以上の者について
二〇年を超える一年につき、俸給年額の三〇〇分の一
- (四) 昭和三一年六月三〇日以前の退職者で、二〇年以上勤務した者の遺族について
二〇年を超える一年につき、俸給年額の六〇〇分の一
- (五) 昭和三一年七月一日前から引続き在職し、同日以後退職した七〇才以上の者について次の場合、その超える年数一年につき三〇〇分の一、遺族については六〇〇分の一
 - ア 組合員期間に通算される恩給公務員期間が一七七年を超える場合
 - イ 組合員期間に通算される恩給公務員期間と、旧長期組合員期間の合計が二〇年を超える場合
- 三 最低保障額の引上げ
昭和三一年六月三〇日以前の退職者については、従来の最低保障額が引上げられ、また、昭和三一年七月一日以後の退職者に

四 遺族年金の扶養加算の新設

昭和三一年七月一日以後に退職した者に係る遺族年金について、次の扶養加算が新設された。

- (一) 妻が受ける遺族年金
遺族である子二人までは一人につき年額九、六〇〇円、三人目以上は一人につき年額四、八〇〇円。
- (二) 子が受ける遺族年金
遺族である子（遺族年金受給者である子を除く。）二人までは一人につき年額九、六〇〇円、三人目以上は一人につき年額四、八〇〇円。

年金種別	実在職した期間	最低保障額(円)	備考
退職年金	20年以上	321,600	国家公務員、地方公務員、地方法公務員の最低保障額は321,600円
	9年以上20年未満	241,200	
	9年未満	160,800	
廃疾年金	20年以上	241,200	同上
	9年以上20年未満	160,800	
	9年未満	160,800	
遺族年金	20年以上	160,800	254,400円
	9年以上20年未満	120,600	
	9年未満	80,400	
遺族年金	65歳以上(65歳未満の妻、子、孫を含む)	20年以上	254,400円
	9年以上20年未満	120,600	
	9年未満	80,400	
遺族年金	65歳未満(65歳未満の妻、子、孫を除く)	20年以上	254,400円
	9年以上20年未満	120,600	
	9年未満	80,400	

については、最低保障額制度が新設された。年金種別ごとの最低保障額は次表のとおり。（退職年度不問）

昭和五〇年度恩給・共済年金受給者の

処遇改善に関する陳情書

恩給・共済年金受給者の処遇改善につきま
しては、いつもながら格別のご配慮にあづか
り、私ども電電公社関係退職者はひとしくそ
のご厚志に感謝致しております。

おかげをもちまして、昭和四十九年度にお
いて恩給・共済年金について相当の改善を計
られましたことは、これひとえに関係各位の
ご尽力によるものと厚く御礼申し上げます。
しかしながら、国民生活の水準の向上と共に、
近年における著しい物価の上昇に伴う貨
幣価値の低落ならびに公務員等のベースアッ
プにより、恩給・共済年金受給者の処遇改善
にはいまだに多くの問題を残しております。
つきましては、昭和五十年国家予算等の
編成に關連し、左記の改善措置を是非講ぜら
れますよう特別のご高配を賜わりたく、会員
一同の総意に基き、ここに謹んでお願い申し
上げます。

記

一 恩給・共済年金の改善は公務員の給与に
スライドして調整し、かつこれを制度化し
ていただきたい。

(説明)

昭和五十年において、昭和四十九年
度の公務員給与改善率にスライドし二九
・六四%の恩給・年金の増額を行うと共に、
昭和四十九年度の恩給法等の一部を改正
する法律案に対する第七十二回国会の附

帯決議の趣旨によりこれを法制化せられ
たい。

二 公務員給与と恩給の水準差一四・七%の
二ヶ年計画による補填の残り七・三五%を
昭和五十年において必ず実施していただ
きたい。

(説明)

公務員給与の水準と恩給の基礎俸給の水
準との間にある一四・七%の格差の半分
七・三五%が昭和四十九年度においては是
正されたが、その積残し分七・三五%を
必ず昭和五十年において補填されたい。
三 恩給・共済年金の改定時期については、
四月一日に繰上げ実施していただきたい。

(説明)

昭和四十九年度から恩給・年金の改善時
期を九月に繰上げることになったが、こ
れでも公務員等の給与改善と比較して一
年五ヶ月の遅れとなっており又第七十二
回国会における附帯決議の趣旨もあり、
改訂時期を是非四月一日に繰り上げ実施
していただきたい。

四 高齢者等の恩給・共済年金算出率の特例
による「三百分の一」を「百五十分の一」
に改善していただきたい。

(説明)

昭和四十八年度においては七十才以上の
高齢者に対する処遇改善という意味から
四号俸の格上措置をとり、四十九年度に
おいては恩給・共済年金の算出率特例と
して「三百分の一」を上積することにな
ったが、高齢者は稼働能力がなく、然も
核家族の激増と扶養観念の低下および経

済事情の圧迫等もあるので、これを「百
五十分の一」と改善されたい。

五 公務員給与と恩給・共済年金の水準の格
差につき、さらに検討を加えると共に退職
年次による格差の是正を図っていただきたい。

(説明)

昭和四十八年十月から恩給・共済年金の
増額は、現職公務員給与改善率によって
調整することになった。然し過去におけ
る調整によって生じた格差の累積は、昭
和四十九年度の改定によっても、公務員
給与と仮定俸給との間には相当の格差が
ある。この格差を是正するためさらに検
討を加えられると共に、第七十二回国会
における附帯決議の趣旨により、退職年
次による格差の是正についても検討して
いただきたい。

六 遺族扶助料または遺族年金の算定基準額
は恩給・共済年金額の三分の二(現行二分
の一)以上に改善していただきたい。

(説明)

最近の経済情勢を考慮し遺族扶助料また
は遺族年金受給者の生活実態を洞察し二
分の一を三分の二以上に改善していただ
きたい。

七 租税特別措置法第二十九条二による老齢
者の恩給・共済年金控除額を更に高める措
置を講じていただきたい。

(説明)

最近の経済情勢により更に検討していただ
きたい。

八 恩給・共済年金受給者に対する老齢福祉
年金の併給制限を全面的に撤廃していただ

きたい。

(説明)

高齢者に対する社会福祉の見地から恩給・共済年金受給者に対し、老齢福祉年金の併給を認められたい。

(この陳情書は、電電公社退職者団体連合会長と各県の会長が連名で国会議員に提出することになっています。)

(年金情報)

恩給改善の概算要求 三八・一%

さきに総理府から、大蔵省に提出された五〇年度に対する恩給改善の概算要求は、つぎのとおりである。本年度の一般予算は、総需要抑制の方針により、対前年比二五%増以内におさえられているそうであるが、恩給年金関係は、この枠を超える大型要求になっている。

一 来年度恩給改善の最も大きな部分は、公務員給与の引き上げ(二九・三%)にスライドさせると同時に、恩給と公務員給与の格差を二年計画で是正する措置の、第二次分六・八%を上乗せして、原則として三八・一%(一、二九三×一、〇六八―一、三八一)の引き上げを行う。(格差は正の六・八%は昭和三四年度以前の退職者の増加率で、その後の退職者は通減される見込である)また公務員給与の在り方にならない「下厚上薄」の考え方を取り入れ、下位号俸(四五号俸又は中尉以下)は三九・二%、上位号俸(六三号又は少将以上)は三六・四%と増額率に差がつくことになっている。なお低額恩給改善の趣旨から、仮

定俸給の一七号以下に格付けられているものは、すべて一八号俸に繰上げる措置をあわせて講じている。

二 高令者に支給する恩給の算出率の特例として、八〇才以上のものに対し、最短恩給年限を越える实在職年数一年につき三〇〇分の一を増率し優遇することとなっている。

三 公務扶助料等の最低保障額および傷病恩給年額をそれぞれ三九・二%引き上げる。

四 その他普通恩給等の最低保障の改善、扶養加給の増額等を行う。

五 恩給改善の実施時期は本年度と同様、九月一日実施として計上されている。

叙 勲

今般左記のかたが生前のご功績に対して叙勲されることになりました。

故 得井巖光 正五位勲五等瑞宝章

表紙のことば

莊野丹秀(孝)

海老は塩焼でもんぶらにしてもうまい。私は生きた海老がピンピンはね回っているのをじっと眺めて、あの美しい色にとりつかれるときがある。それが芸術の心かも知れない。

なりゆきまかせ

松山 XYZ生

むかしは老後に夢が持てた。人生のみのりの時期で、悠悠自適の生活を送ることができた。

それをふところ手の散歩とすれば、現代は体力のないのにハードルレース(障害競走)をさせられているようなものだ。障害はむろん狂乱物価。漫画にはなるが、まさに悲劇である。

さて「物価高をのりきる」には、まず体力をつけねばならない。年金の増額である。次に障害をのぞかなければならない。物価の低減である。個人の力ではどうにもならないが、国民春闘もあてにはならない。取残されるのは、やはり弱者である。

それで他に収入の道をさがしても、高令求人はほとんどない。稼ぐに追いつく貧乏がある時代で、こう八方ふさがりではなりゆきにまかせ、ほそぼそ食いつながりしかない。

とどのつまり物価高をのりきれなくて転んだとき、そのままコロリ往生できれば、かえってしあわせかも知れない。どこかのポケットにおねがいしておこう。

物価高をのりきる

内海 莊野 孝

今年から電友会に加入させていただきました皆様よろしく願います。

四十年近いサラリーマン生活に終止符をうってかねてやりたいと思っていた日本画の道に精進しています。余技として四十年以上もこの道一すじに楽しんできました。プロとしては晩年の転進でしょう。画友の僧侶の了さんは、ここ数十年仏画ばかり画いている。彼は本堂の御仏の画像は勿論自画、おとむらいにいった時仏画の素描をお供へして家族の心をなぐさめている。自分の持つ技術を少し

でも世間のために幸することのよさに彼は満足している。

物価高をのりきる話とは少々えんが遠いと思うかも知れませんが。私達がいかに終日あぐせく悩んでみても現在の社会の経済がどう変わることも考えられない。結局は自分で自分の生活に夏枯れの日に清水の一杯を、涼風を一時でも肌に味うことしかできないと思います。組織をはなれての独り立ちには、自由を与えられるが孤独に打ち勝つ強さが必要です。自分で考え自分で努力し自分で楽しさを求める、それは心に若さと情熱を再度かきたててくれるものです。

小豆島内海の街は五十年來の水害に、家族を家を、財産を一瞬に流した人がたくさんいます。ただ困った困ったと口ではいっているが、誰も失意の表情はしていません。天災をあきらめ、頼れるものも自分のみと自己の現実を認識して、自己の建設に目を輝かせていきいきと仰いでいます。水害前は物価高をなげいていたでしょう、そのときはまだ心に余裕があったときのことでしょう。人間生活をするに、衣食住の要望はかぎりなく燃えるもの、この欲望にあぐせくするより心のやすらぎをそのときごとに求めて行くことも物価高のりきりの考え方も知れません。

私は先般個展を開催しましたが、後援会の人から、価格が安すぎるのではないか、君の画の価値が下ると思うが、と質問がありました。私は私の作品を楽しんでくれる人には買っていたきたい、俺の持っている画は〇〇万円の画だと、画を觀賞するより自分の財産として価値をきめる方の注文を受ける気持の

ないことを説明して了解を求めました。私の画友の坊さんではないが、一幅の掛軸もない家に、床にその人が心から愛する書画をかけたときその人の生活に一時の涼風を味わってくれることができれば満足と思っています。今日も八十才近いおばあちゃんが孫の車で私の家に見に来ることになっています。

「小銭がたまったら一枚づつ買うのです。私は先生の画が好きじゃ、画のことはようわからんが、じっと見ているとようわかる、私は自分にわかる画を見るのが好きじゃ」とつぶやきながら時々思出したように私のアトリエにおとずれ、ゆっくり作品を一つ一つ味って帰ります。日展系荏野丹秀が最高に好きな人です。

読書の秋・味覚の秋

松山 田 中 義 隆

読書の秋——。とはいえ、かたい本は肩が凝るし、世相を反映したものは腹が立つ。まだ寒くないから、ごろりと寝ころんで読めるようなものがよい。ちょうどどうってつけの本がある。

池波正太郎の「食卓の情景」(四八年、朝日新聞社発行、七八〇円)がそれ。直木賞作家で、テレビの「剣客商売」などの原作者であり、かつて週刊朝日に連載の作品をまとめたものぞさうである。新聞の読書欄でも好評だった。

内容は食べものの話ばかり。こちらは何を食べてもうまい方だから、何を食べても味が記憶に残らない。したがって、これも作家の小島政二郎の「食いしん坊」などの食べもの

随筆を読むたびに、味をこれほどおぼえていて、これほどくわしく書けることに、いつも感心する。この本もまさにそれで、釣り込まれて読むうちにその味が伝わってきて、思わずツバがたまったりする。

著者は大正十二年生まれだから、思い出にも古きよき時代の名残りがあって、なかなかたのしい。読んでいると気が持がしっとりしてきて、ありあわせのものを肴にして、妙に一杯飲みたくなったものである。そうだ、味覚の秋でもある。

公社の広告で近頃気付いたこと

黒 田 富 一

退職して24時間自由勤務ともなると新聞も以前よりユックリ時間をかけて読むことになる。マイホーム関係等近頃の派手な広告の中でもやはり公社のものが目につき易い。八月一二日付朝日八面、公社の広告に一か所わからない所がある。内容は公社発足二周年を迎えてのもの。囲みの左端に本文と独立してポツンと「日本(て)」とある。訴求内容には全く関係がない。考えたがどうもわからない。あるいは退職ボケかと苦笑もした。

結局、私なりに次のとおり解釈したが自信はない。これは「日本電信電話公社」を電話帳で引く場合の見出しではないかと。そうだとすれば一般読者にはピンと来ないが、あるいは、冒頭のこの疑問からかんじんの本文へ読者を誘導するのがこの広告のネライなのではないだろうか。

長 長 壽 漫 筆 (三)

高松猪 谷 嘉 夫

食事のことなど日常の食事は栄養があつてもそのバランスがとれておるに尽きる。何が栄養か、ということについては素人の私として申上げることにはできない。唯栄養があつても食べたものが充分吸収されないとした効果はない。この頃のテレビのコマーシャルで「食べたいときがうまいとき」と言われているが確かに一理あると思う。おいしく食べられるということは吸収力があるということである。然しいくら食べたい物でも偏食になることは慎まなければならぬ。三度の食事がうまく食べられればこれに越したことはないが食べると共に適度の運動をしなければ肥満体になり色々な成人病をひき起す原因になる。肥満体かどうかをチェックする簡単な方法がある。その一つは、腹の皮を親指と人指指及び中指で軽くつまんで、指と指の間隔が三指以内なれば問題はない。中年男の大鼓腹は一見福々しく亦貫録があるようであるが、健康上からでは必しも好しいとはいえず無条件に喜んでゐることはできないことを銘記すべきである。もう一つは体重である。身長(単位種)から五五才頃までなら一〇〇を、六五才頃では一〇五を、それ以上の人は一〇〇を控除して種を疋に読替えれば適当な体重となる。許容度は十一五疋であるがそれも高令に依つてマイナスに近づけることが安全。これは男子を対象としてのもので女子は前記の控除数に五を加えればよい。こうして自分の体重即ち肥満度をコントロールし、許容限

度をかなり上廻ったり下廻るようであれば健康診断をうけて原因を確かめたいと思う。食事については食べ養生と云うこともあるのでその二―三を申上げる。

先づ第一に極度に熱いものや冷たいものを控えること、私は元々冷飯(めし)育ちでしかも猫舌のため余り熱いものは苦手とする。御飯も寒いときは若干加温するがそれ以外のときは冷飯にしている。事実冷飯の方が米の味がよく判るように思える。また余り冷いものもとらない。真夏の暑いときでも氷水は殆んどとらないし、冷い飲物でも水道の水より若干冷い程度のとこで満足している。

香辛料も余り好きでない。殊に唐辛子は嫌いなのでとらないが、食品の臭気をとるための或いは味にアクセントをつける胡椒類は使用するにしても余り強いものは避けている。要するに極度に熱いもの又は冷いもの乃至は度の強い香辛料を連用しておれば胃壁を荒すことになるのでとこである。お茶にしても私は番茶が好きで下司と言われるが抹茶や煎茶は余り好きではない。

脂肪について一言、歳をとれば動物性の脂肪は少くして植物性のものでも補うようにした方がよいようである。私は動物性の脂肪はなるべく避けて植物性のものをとるようにしている。パン食に用いるバターにしてもマーガリンを使用している。本物のバターにはコレステロールが多いとのことであるし、ビタミンの添加が困難とのことだが、マーガリンバターはビタミンの添加ができるので好都合である。動物性脂肪に代るものとして大豆とか落花生系のものを多くとるようにしている。最近の食品には何から何までに殆んどと言

うてよい位に食品添加が行われている。勿論添加してよいもの又はその限度については法律で定められているとは言ふものの、殊に色素添加に至っては無用の長物としか思えない。色素添加は見た目を美しくしたり或いは如何にも新鮮な物であるように見せるためのものがあると言ふなればごまかしである。本来の姿のままのものが安心して使用できる。きくところによれば赤色系統或いはつやを出すための色素添加物については発癌物質に關係があるのではないかということである。添加物も体内で分解して全部排泄すれば問題はないが多少でも残留すれば食料品として連用すれば体内に蓄積して、他の物質と結合することなどもあつて好ましくない結果をもたらすすれば大変なことである。現在の法律がここまで研究をした上で定められているかどうかについては若干の不安を感じざるを得ない。

歳をとれば酔の物を食べたらくよく言われるがこれは真実である。人間の身体はホンの少しばかりアルカリ性である。これが少しでも酸性に変れば色々な病氣をもとめることになる。我々が米食で澱粉質をとれば、これが乳酸になり更に変化して容易に分解しない糖分をつくる。これが酸性化になる原因となること、然し人間の体はよくできたものでこの糖分を分解する特殊の酸が体内で造られるので人体の酸性化を防いでアルカリ性を維持することができるが、歳をとるに従いこの特殊の酸の自家製造の機能が減退する。それでこれを補う必要から酔の物即ち梅干、梅酢、レモンなどの柑橘類、醸造酢、酒石酸などをとればよいということになる。猶醸造酢とは

家庭で使う酒と同じようにして造ったもので
醋酸と区別するためのものである。(以下次号)

漫 筆

松山 森 下 珂 州

「漫筆」と書く言葉はないものか「漫画」
の大流行の現在である。漫画にしても取材と
表現が非常に多様化し、人々の想像をかりた
てている。「漫談」と云えば、夢声を思い出
す。聞く人をして何となく引きつける余韻が
あった。文章による表現の方法として「漫筆」
という言葉があっても不思議ではない。

「漫」を頭とする意志、感情を表わす言葉
を引き出して見た。漫筆、漫画、漫彫、漫評、
漫語、漫録、漫吟、漫文、漫草、漫然、漫罵
等があった。そのうちから文章表現としての
類語を並べて見ると、漫草、漫録、漫文、な
どがある。
辞書では「随筆」と同異語と解説してもあ
る。

文字が異なるとそれだけ感覚も違つて受け
とれる。「随」を頭にするものには、「随想、
随筆」などがある。筆、のままに思考、見
聞、描写等を記述したものである、と説明さ
れている。

「漫筆」と書いてみると随筆とは同異語と
いっても異質のもの感が起るのである。

「随」は静的な、素直な、しかも有閑的な
中での思索的なものの感である。「漫」を冠
すると自由であり、奔放であり、動的なもの
になるのである。そこで「漫筆」について解
義をさぐって見ることにした。勿論従来のお
ぢわいを保ちながらのことである。即ち諸

諷、滑稽、冗談あるいは機智、諷刺等を適宜
織り込んだ上でのものである。過去の記述よ
りも未来指向形であり創作的であることは歎
迎される。文法とか話法等に拘束されること
なく、軽妙な記述を本旨とするものとしてこ
こにあえて提言するものである。

ただ漫然と筆をとるということではなく、
過去を省みて未来を想像し軽く柔くすぐる
が如く時に敵メスを入れるが如く書き連ね
て見たら何処かが満たされるであろう。

附 記

古人曰喜怒哀楽 言わぬは腹の脹るらし

書きつけて放談

書くごとに書くたびに思うかな

恥もまた かくべき時にかかずして

何を語らん閻魔様へのお土産に

小雀がすくなき餌にさそわれて

町家の庭に來り遊びぬ

書かざりし過去を捨てて書きつけて

書き残し書を終りなげ

かぶと虫談義

松山 有 井 一 硯

かぶと虫は、異様に大きな触角を持つてい
て、夏休中の子供達に人気のある遊び玩具で
ある。相撲をとらせたり、喧嘩をさせたり、
走らせたり、色々の遊び方がある。色は黒く
磨き上げた彫刻のような艶があり、割と清潔
な感じのある動物であつて蝉や蝶と異つて寿
命も長い。

こういつて見ると、一度子供にかえてか
ぶと虫と遊んでみたいような童心も湧いて來

るほどであるから子供が欲しがらるのも無理で
はない。

旧盆に帰っていた東京の孫が土産にかぶと
虫を持ってゆく事になり、小さな昆虫籠に入
れて提げて出たのであるが、空港で全日空に
カウンターチェックをされた。

昆虫は客室へ持ち込めません。手荷物とし
て預かるのでペット料金をいただきます。そ
のペット料は二、四〇〇円であると言う。

一たん休憩室に戻つて子供達の意向を聞い
てみたが何うしても欲しいと言つて泣き出し
そうになるのをみては、いままら「捨てろ」
とも言えず、結局両親がペット料金を支払つ
て話がついたものの内心何か釈然としないも
のがある。

ところが日航の運送約積では危険物や動物
の持込みを禁止し、例外としてペット動物は
貨物扱いで認めているのである。虫籠入の昆
虫をこのペットに入れる必要があると言う訳
である。

これが一般には案外知られていないのでこ
んな問題も起るのであるが、或は私だけが不
勉強だったのかも知れない。

汽車は出て行く、煙はのこる

のこる煙が しゃくのたね

明治大正の頃にこんな唄があつたように思
う。汽車と飛行機を見送る感じは大きく異つ
ている。飛行機が大空に消えてから、ふと思
つたのであるが、電友会から依頼のあつた原
稿はかぶと虫談義ではなく、今にちの物価高
を何う切り抜けるか。と言う丸で大学の経済
学部の問題のような高度なものであつた事に
気付いたのであるが、こうなつてくると残る

煙がしゃくのたねでなく狂乱物価高がシャク
のたねである。

大蔵省、日銀等の頭の優秀なところで対策
を建てて見てもなかなか効果が上らないのが
実状のようである。八月十七日に発表されて
いた国連の月間統計によると世界の八六都市
のうち、外人居住者にとって最も暮らしやす
いのは南米チリのサンチャゴで、最も暮らしに
くいのは東京だということになっている。

次の数字は世界中に赴任している国連職員
の生活費を比較し、どの都市が暮し易いかを
調べたもので、ニューヨークを基礎(一〇〇)
としての統計である。

サンチャゴ、四五、ワシントン、九五、ク
ウエート、一〇〇、ジュネーブ、一一七、ボ
ン、一二六、コナクリ(ギニア)一三三、東
京一三五となっている。東京が一番暮らしに
くいと言ふことは反面日本が一番生活しにくい
国であると言ふことである。

インフレ下のこの狂乱物価高では大幅の賃
上げを獲得したと言つて見ても実質賃金は低
下の一途をたどっている。ことに吾々退職者
のささやかな貯蓄では子弟の教育、老後の保
障など長期的な生活設計は成り立たない、と
言つてインフレを嘆いていても始まらないが、
狂乱物価高の谷間にある年金生活者こそ誠に
みじめである。

近時年金のスライド増額もあったが、十年
以前に退職した者は、その基本給が低いから
四〇%以上のアップがあつても至つて小額で
ある。今後一層の配慮こそお願いしたいとこ
ろである。

「物価高を何う切抜けるか」の答はただ泣

くのみ涙あるのみである。

園芸の趣味

松山片岡増一

OBの皆さんの中には楽しみにいろいろな
野菜や花木を作られておられることと思いま
す。

誌上でお尋ねしたり、発表したりしてお互
の生活をたのしくしたいと思ひます。

と申します以上、始めたばかりの私の試作を
紹介させていただきます。

トマト、キュウリ、ナスなど作っています
が今年「オクラ」の種を買つて播きましたと
ころ都合よく成長し収穫いたしました。ご存
じの方は、より上手な作り方や料理の仕方な
どご教示いただきたいと存じます。

記

一 オクラの利点

- (一) 栄養と精力の王と高知県の園芸連がP
Rしています。
- (二) 真夏の野菜が少ないときに採果できま
す。
- (三) 花がたのしめるばかりでなく効果がお
いしい。

二 作り方

四月中旬から五月にかけて播きます。畦
巾九〇センチ株間四〇センチ位に三―四粒
宛点播し発芽後適宜間引き一本立とします。
肥料は堆肥または化成肥料です。小さいう
ちは生育は遅いですが六月下旬から七月上
旬になると急に育ち高温期には次々と花が
咲きます。花は黄色いみごな朝顔の半分位
の花を開き昼前にしぼみます。花後に稜の

あるとがったさを結びます。九月の初め
まで収穫できます。

三 食べ方

花が咲いた日から三日か四日で幼果(若
さや)を収穫して食べます。

(一) ヘタを除いて細かくきざみ調味料、醤
油でかきまぜ花かつをなどまぶして食べ
ます。

(二) 味噌汁に入れます。

(三) 軽くゆで、三杯酢にしたりバターでい
ためソース、マヨネーズ、二杯酢などで
食べます。

(四) 欧米ではシチューやフライにして食べ
るそうです。

(五) 熟して硬くなった中の種子をいってコ
ーヒーに混ぜて飲みます。

(注) オクラは北アフリカの原産でクレオ
パトラの時代に食べられたといわれ、以後
東南アジア、アメリカの南部で広く野菜と
して作られたと伝えられています。

電友会四国連合会役員会開催

本年度第二回役員会が去る九月四日午後二
時から松山の通信局第三会議室で開催された。
昭和四十八年度の会務報告、会計報告、四十
九年度の事業計画、収支予算、規約改正等の
案を審議し、一部修正のうえ次期連合会総会
に提出することとなった。

そのほかに四国連合会総会の開催等につい
て協議し、午後五時四十分閉会した。なお本
年度の連合会総会は十月二十八日午後二時か
ら徳島市の観光ホテルで開催されることとな
った。

会員消息

河合博美 七二才

私は三六年退職、以来一三年独身生活のためもあって再就職もせず今日を迎えました。そろそろ恍惚になる頃ですが案外元気で未だ五〇才位の積りで朝五時から夜一〇時まで時間が足らぬほど体と頭を使っております。園芸が好きで春から盆栽の手入れ、東京サツキの芽摘みも七月で摘止め、八月から庭木の刈込、毎日三時間木の頂上まで胴綱を頼りに上るのは重労働ですが又楽しみです。

楽しみと云へば皇居奉仕団並に清吟堂吟友会が毎春秋行う観光旅行に参加することであります。

私も曾ては成人病を経験したことがあります。後は体重七二キロ、高血圧、心臓発作で入院、其後数年間薬に頼っていました。或日根本治療を心し、成人病の元兇である中性脂肪を除くため三つの健康法を実行してきました。効果靚面二年間で標準体重に近くなり、先の病は総て解決、健診でも異状は認められず、勿論薬とは縁切りで身心共に快調です。

現在私の行っている健康法は、別に変ったことでもありませんが、参考までに簡記しますと、次の三項目になります。

一 運動 毎朝五時から近くの小山に登り、御来光を仰いで詩吟を朗詠。

二 食養生 高蛋白質低カロリー、三白(米飯、

砂糖、塩)及び四足の追放、定時の快便通。三 心の安定 信仰が良い筈ですが私には駄目なので、毎日クラシック音楽を鑑賞している。

横山竹義 六八才

三十九年

一 日常生活

昨年六月、五十三年間の腰辨生活からやっとな解放されました。年老いても毎日きまった仕事があれば健康上よくないし、時間を持てあますだろうと皆様からご心配をいただきましたが、それから一年余、そのような兆候も危懼していたこともなく元気に過せていただいています。家の雑事の処理は何人いても多過ぎることはないようです。私は昔から趣味や娯楽には何にでも頭を突込む癖がありましたので、これが現在非常に役にたっているようです。しかし今ではもっぱら観覧、鑑賞側に廻らねばならなくなりました。好きなテニスも昨秋久しぶりにやっています。ギックリ腰になり再びやる気になれません。今でも自らやれるものは俳句とお寺参りくらいです。お寺参りは一年間に四国八十八か所一・五回と西国めぐり〇・五回をすませました。西国は今秋結願させていただく予定です。

二 希 望

退職後十年間四国各地の皆様へもご無さたしていただきますので、県単位総会の際親睦会には飛び入りさせていただけないものかと願っています。

王井利満

六四才

四十三年

一 健康状態

良好

これは退職による日常生活の変化、退職後の生活目標設定にもなう準備作業等を考え健康管理に留意したお蔭だと思っています。家族は妻と二人暮して子供四人は全部独立し孫が六人あります。

二 日常生活と活動状況は次のとおりです。

退職後故郷へ帰り一年間はこれという役割に就くこともなく健康管理に留意しながら生活目標(農作業等)達成の準備を行なうことができましたが、翌年から次のように次々と役職をおうせつかり現在では三アールの畑作業もあって忙しい日々を送っています。

貯蓄奨励推進委員、五反田区長、人権擁護委員、公務災害補償認定委員、神山地区公民館運営審査委員、同和对策協議会福祉部委員、五反田区顧問、椿寿会副会長、椿寿会長、神山地区公民館長、等

三 趣味は旅行、盆栽、日曜大工、民謡等で最近の旅行では去る二月沖繩へ仏像奉納と戦跡巡拝の団員に加わって沖繩の現状を知ることができた。この状況はNHKのチャンネル四国で三月十四日に放映されました。民謡については毎週一回民謡教室へ出席している。

四 年金のスライド制の早期実施と老令福祉年金ならびに老人医療費無料化についての所得制限の撤廃を望んでやみません。

小島繁吉

六二才

四十五年

みなさんお元気ですか。在職中はなにかとありがたうございました。私は退職後、「食料品、文房具、日用雑貨」小島商店を家内と

二人で元気でやっております。どうぞご安心ください。

一 在職中に求めた土地(石井の椿前交差点、国道三三号線より東へ五〇米)に、退職後住宅と店舗を構え、小島商店の看板を掲げてから三年半になります。朝はやくから夜おそくまで長時間の労働ですが、そのかわり毎週月曜日は定休日として気やすめです。

二 通称椿さん(伊豫豆比古命神社)といえ、えんぎの神様として、毎年旧れきの正月七、八、九の三日間が春の大祭で、参詣者は七、八万人といわれています。みなさんどうかその節はおこしくださるよう、お待ちいたしております。

三 「お孫さんのお守りや、魚釣りで余生を楽しめる方は」幸福なことと思いつつはりきってやっております。

どうぞ皆さんご機嫌よう。

一 黒田富一 六〇才 四十八年

二 健康はマママアと言ったところ。

妻、次女と三人暮し。

三 趣味と言へば若い時からたつた一つ。時々まっ下手な絵筆をいじくること。「趣味というものは薄給でも若い時から幅広く。停年後では後悔するよ」という亡兄の忠告がこの頃しみじみ思い出されます。

日常は草木の水やり。それも当地は目下有名な水不足で近所に気兼ねしながら細々と。

その他、図書館での「土俗研究会」には必ず出席しています。

四 憂々自擲にならぬよう年金の物価上昇ス

ライドと医療制度の確立。

高橋藤吉氏

明治二〇年一月生れて当年八七才、愛媛電友会では最年長者ではないかと思えます。高橋さんは現在、伊予市の高石電気商会(娘さんの婚家)で、お孫さんお相手の日々を過していられるようですが、すこぶるお元気で、三津浜にあるお墓まいりに、伊予市からのりものなしの徒歩で往復されるとか、われわれも遠く及ばぬ健康振りだそうです。

今まで電電公社の退職者の会があることをご存じなかったのですが、この度新に愛媛電友会に入会されることになりました。愛媛通信部の所屬で、昭和二四年の退職です。われらの先輩をどうぞよろしく願います。

(松山 永井佐加一 記)

一 普通 妻と二人暮 六六才 四十一年

二 退職して八年の歳月が流れその間何の趣味も持たなかった私は足を唯一の宝として

内の杜寺山川池と歩き廻ったまた四国霊場巡拝も二度三度と繰り返す中に仏像建物野辺の地藏さんもそれぞれの特色時代を自分に親しく物語ってくれとりことなりました。県、市の文化財保護協会に入会してからも各種の研修旅行に参加、遠人は韓国の文化財も見学近くは和歌山岡山福井の風土記の丘など古代文化の粹に心をひかれ少しは解るようになった。私は自然を友とし古きを懐しみ若い人のグループであるハイキングクラブにも入会して剣山

石槌、大山、尾瀬を征した今は長寿の秘決は

旅にあり、歩くことにありと余生を有意義に暮している。

田淵義信 六二才 四十四年

協和電気興業(株)高松営業所勤務

家族状況 二女、二男、現在は妻、長男夫婦に孫の五人暮し。他はそれぞれ別居しています。

常に末子の二男が結婚したらこれを契機に退職して或る仕事を自営したいと計画していました。それが昭和四十四年五月二男が結婚したので昭和四十五年定年を一年残し退職を決心しましたが、退職の直前になって家族の意見一致をみる事が出来ず今の会社え就職しました。が、「アッ」と云うまに満四年もすぎ五年目も半年がきました。

公社に勤めていた長い間地域社会の世話になるばかりであったので、今年から今までの恩返しになればと、地区自治会長、校区連合自治会公害対策部長等社会奉仕にと頑張っています。現在は健康だし会社の健康保険があります。現在が公社医療機関の利用ができたらと思えます。

中野千代子 五六才

一 家族 夫、母と三人暮し。長男夫婦と孫

は大阪で別居 健康状態ママ普通

二 退職後五年の月日が流れ全く驚いています。其の間母が腰部骨折で入院長期療養中父が病気で引続き入院、一時は二カ所の病院通いで大変でしたが、父は昨年の夏亡くなりました。今では主人出勤後は母と二人ですが何しろ、母は今年七九才の老令で、

耳と足が非常に不自由のため留守にする事が出来ないので我家オンリーの平凡な毎日を過しています。月に一回の八栗参詣と孫の成長が何よりの楽しみでず。
 三 幹部の皆様のお蔭で年金も徐々に上り医療費保養等もよくなり感謝しています。
 電友会の皆様のご多幸をお祈りしております。

龜井一馬 六八才

(一) 退職年 昭和三十四年五月

勤務先 阿南電報電話局で退職

(二) 健康状態 家族共に特に健康

(三) 日常生活 毎日毎楽しく

趣味は、旅行と盆栽

団体旅行を主とし、年に三回は実行する程度で、旅行会の会員並に個人かたがたに楽しくよろこんでいただく様に念願し、共に楽しさをあじあうています。

盆栽は知人よりいただきまたさしあげたり、交換しあい互によるこびあって、草木の生長を楽しみつつ人の和、人生の愛をもとめつつ楽しくすごしつつ……しあっています。

四 その他については

電友会々報によって種々告知のことを身にしみつつ各係員の方々のご労苦の程感謝し、益々会のご発展をお祈りします。以後共宜敷くお願い申しあげる次第です。

坂本 威 六七才 四十年

一 退職後暫らくの間、共済会、電話局等手伝いの格好で勤務しました。其後身体の調子が悪く思う様になりました。

二 時々神経痛が起き悩んでいる。
 三 時々家族で麻雀、運動と時間潰しにパチンコ、庭の草花造り、草抜き等で無事過している。

四 年金、保養所利用等役員の方々には感謝している。今後共御尽力お願いします。

中村国雄 六四才 四十四年

一 健康状態

私は四一年在職中突然スモン病に罹り退職後も治療をしていますがまだ下肢の「まひ」や「しびれ」が治りません。然し幸いな事に他に異状がないので毎日元気で家業に励んでいます。

二 家族の状況

家族は私達夫婦の他に倅夫婦孫二人の六人同居暮し、私は妻と農業、倅夫婦は局と会社で働いており孫は小学校へ通っておりです。

三 日常生活

私の趣味は菊作り、臯月盆栽等でのうち菊は二九年からで、昨年は公民館主催の展示会に出品今年も思い張切っている。臯月は去年から初めたばかりで来年の花の咲くのを楽しみに育てている。

退職後は早速地区農業の実行組長や老人会副会長兼会計等のお役を仰せつかり長年のご恩返しにと喜んでお世話をさせてもらっています。

老人会々員は五二名、九一才から六四才まで毎月一日には早朝から神社の清掃、お盆には墓参道の除草清掃奉仕等に汗を流している。

また会員が四季を通じ余暇を利用し温泉巡りや名所巡りを団体でバス旅行し楽しんでおり大変喜ばれています。

四 その他

先日も意見が出されていた様に医療費の支払方法を郵政の通病でも公社通病と同じように願えれば幸いと存じます。

中島 勇 六四才 四十四年

一 十数年前に手術した胃にゆ着した箇所ができたとかで、どうもさっぱりしません。その他はまあまあというところ。春から長男が通信局の方でお世話になることになったので別居、二男も早くから家を出て独立している。現在では老妻と二人暮しですが、この妻がガンの予後あまり思わしくないので困っています。

二 年金だけの生活では心細いので三年前から道楽半分に麻雀荘を経営しておりますが、辛い客筋の良いのが評判で、これの収入が年金を上回る状態ですから今のところ生活に困るようなことはありません。

三 虫のよい願いですが、残り少ない余生を働かなくても生きられる程度の年金が欲しいと思います。

久米 清 五九才 四十六年

一 定年退職まで残年数三年ありましたが、一身上其の他の都合により公社を退職した。家族は妻と長男で現在愛媛大学工学部に在学中で学費を負担するのが、親としての義務であり生活の張り合いを感じ、妻と二人で厳しい社会情勢に対応し精進研鑽に余念がありません。

せん。

二 昭和四十六年七月上旬北海道一周の長期旅行を皮切りに東北・北陸・信越・関東の各地の名所旧跡、温泉郷等計画を樹て観光旅行を実施し益々健康増進に努めつつはや三年間経過致しましたまさに光陰矢の如しです。

現在には誰にも拘束せられない自由な毎日を公害のない郷土の青空の下妻と二人で人生をエンジョイしている今日この頃で昭和五十年には沖繩方面へ観光旅行する予定です。

三 退職後三ヶ年の過去を振り返り電信電話公社の行政に対し退職者の悲哀淋しさを感じるのには私一人ではあるまいかと思う今日この頃で、ありご検察を希う。

土佐便り

(以下江戸野仇記、九月一日)

中村団二郎さん

今年の九月十五日の「敬老の日」に「模範老人」として県知事から表彰されることになった。その理由は、公社退職以来数数の社会奉仕に貢献、その成果に顕著なものがあつたからである。ここにその要職の一部を挙げてみると、公平委員、納税組合長、固定資産評価委員、安芸健康衛生都市推進協議会事務局長、安芸市国保推進協議会会長等まだまだ外にもある。昨年安芸市民賞を受賞せられ、現在なおこうした奉仕活動のほかに、老人クラブ会長であり、老人の健康増進と社会復帰を主眼にした機関誌「むつみ」の発行責任者として老人福祉に活躍しつつあり、民生委員としても地区民に愛され市民の信頼を一身にあつめている。今回の知事表彰はむべなるかな。誠にお芽出度い極みである。みなさんと共に

お喜び申し上げたい。どうか、いつまでも益お元気で社会奉仕に或は老人福祉に一層のご活躍をお祈りしている。

堀川遊亀さん

堀川清美さん

ご姉妹揃ってお元気で、和、洋裁、手芸にかななかの手腕を発揮しつつあり、そのあい間に花や野菜作りに忙しく、また相撲が大好きで、場所がはじまるとどうやらお仕事の方はそっちのけ。テレビを観ながら握り拳を固めている間は退職者の会の会員であることも忘れ若い血潮をたぎらせているようである。時時帯屋町などのバーゲンをぶらついているが、決して安物をあさっているわけではなく、云わば運動のためであるようである。

堺 房寿さん

極めてご健康で日日編物などに余念がない。お住居が台風銀座の中心室戸岬町とあってはこのシーズンともなると、つい編む手を休めて飛ぶ雲を仰ぐ日が多い。今年の台風十六号も土佐を直撃せんとしている。テレビは室戸岬の瞬間風速を既に四十九米と報じている。まだ二百キロ南の海上というのに。こんなことは毎年何回かの事だ。がそんな不安と恐怖に打ち勝って心身ともに元氣なご様子。

坂本利光さん

ご存知の碁の先生。好きこそもの上手なれとはこの人の碁のこと。安芸市内に安芸囲碁同好会を結成、その中心になって囲碁教授を行い同好会の会員育成に尽力されている。

現在の会員数は聞きもしたが、在職当時からその道では名人級であったから門下に集る人数は聞くまでもあるまい。健康状態は至極良好だそうだが、気分転換と健康増進のため閑を見ては浜に出て投げ釣の特技。晩のおかずは新鮮な海の幸。一石二鳥で益益元氣である。

岡村伊豆夫さん

七月十二日幡多郡佐賀局改式工事のため電柱敷地交衝に従事、連日自家用車に乗って同市内で活躍中交通事故故により転倒、危うく転落の大惨事はまぬがれたが、そのはずみで右手中指の第二関節切断、薬指、小指の骨折という大怪我をした。狭い田舎道で代交車が二台来たためのものである。早速町の医師に応急手当を受けた結果手の怪我以外は比較的早期に全治したようであるが右手についてはまだ通院している模様である。一日も早くご全快を祈っている。

佐々木一之さん

いつもニコニコと元氣なこの人から、或る日自転車で帰宅の途中誤って転倒し、右手に怪我を負い目下治療中だが、ペンを持つこともできずに箸もロクに握れないので電話をかける電話。驚いて何時怪我をしたかと聞くと大分前と云う、酒も飲んで居なければ飛ばしてもいなかっただと云う。つまり何かのハズミで転んだようである。何にしても怪我したことは仕方ないが、岡村さんも同様右手だからさぞご不自由であろう。早く全治されてお二人とも元氣な顔を見せてほしいものである。

俳 句

盆の村 閑 うしを

湖のほとりの小さき盆の村
湖のほとりの村の盆の月
湖のほとりの村の牛蛙
吹きぬける風は湖より盆の寺
餓鬼棚の蟻もふつとぶ湖の風

遍路行 横山蔵峰

職退きて願叶ひし遍路行
遍路行健脚にして殿に
阿波に別れ伊豫にまた逢ふ遍路かな
賑やかな中に法あり遍路バス
接待と先を譲らる遍路バス

訃 報

今年八月一日以降、次の方々が亡くなられました。謹んで卓悼の意を表します。

氏名	死亡年月	行年	所属の会
池内春見	49・8・27	六三	愛媛
田井秀男	49・9・10	六七	香川
凶子彦一	49・9・18	六六	〃

虫 干 有井一硯

蚋徐けの煙を上げて墓掃除
虫干の軍服などの一行李
虫干や服薬の刻忘れおり
一日の日焼の背に温泉熱し
放浪の詩の夏のれんホームバー

石 鎚 詣り 藤原月香

山開き滝に清よめて白衣着て
霧の中ロープウェイは昇天す
三の鎖上は頂上霧の中
お下りさん声交し合ふ行者たち
天狗岳下界は霧にせずみけり

新入会員の紹介

八月以降の新入会者は次のとおりであります。会員名簿に追加してください。

氏名	退職時の所属	退職年次	住所
兼久幸一	松山通病	44	松山市
高橋藤吉	愛媛部	29	伊予市
西本勝利	通信局	49	松山市
矢野寛三	〃	49	〃

編 集 後 記

会報の発行について一番苦労するのが原稿を集めることと編集することだと思えます。このうち原稿の収集については何と申しましても皆様方の温いご協力をいただく以外に方法がありません。

今後新年号をはじめ年四回発行のこの会報を我々の手で育成して行くという温いお気持ちで協力してください。

明年一月に発行の分(第九号)については新年特集号として発行したいと考えておりますのでよろしくお願い致します。なおこの新年号は次のようにしたいと考えています。

発行期日 明一月一日
原稿締切 十一月十日
題名は、一年の計
新年の誓
五十年へ望む

(鈴木記)

四国電友会会報 第八号

昭和四十九年一〇月一日発行

編集発行 電友会四国連合会事務局

〒790 松山市一番町四丁目
四国電気通信局内
電話(〇八九九)三一—九八八四
印刷 四国電話印刷株式会社